



ジャーナリスト
まさの あつこ さん

2025 年

日時： **11月16日（日）**
14:00～16:00（開場 13:30）

場所： 大分市コンパルホール 4 階 400 号室
（定員 100 名）

入場料： 前売券 500 円 / 学生無料 *電話・メールで予約可
当日券 空席がある場合 700 円

講師

まさの あつこ
プロフィール

衆議院議員の政策秘書、犬の介護を経て 2022 年 10 月から取材活動を再開。主に河川工事などの公共事業や原子力問題を取材。

東京工大理工系博士課程修了。

著書：『あなたの隣の放射能汚染ゴミ』（集英社新書）、『投票に行きたくなる国会の話』（ちくまプリマー新書）、『四大公害病』（中公新書）、『水資源開発促進法 立法と公共事業』（築地書館）ほか。

福島「除染土」の 公共利用を考える

世界初の「除染土再利用」!?



写真：環境省「中間貯蔵施設情報サイト」より

福島原発周辺には、除染で出た土が東京ドームおよそ 11 杯分、1400 万 m³ほど保管されています。国は、放射性物質の濃度 8000 ベクレル/kg 以下の土を全国で再生利用し、最終処分量を減らす方針です。

まず 7 月に首相官邸の庭に実施しました。9 月から順次、省庁の敷地内で利用を進め、公共事業の道路などへの利用にも広げたいと政府は考えています。

放射能は閉じ込めることが原則です。私たちの生活環境に放射性物質が入ってきます。講師のまさのあつこさんは、このことについて警鐘を鳴らし続けておられます。

皆様、ぜひ講演会に足をお運び下さい。

主催：伊方原発をとめる大分裁判の会 後援：大分合同新聞社

● 問い合わせ TEL 090-7153-8775 メール info@anti-ikata.org (森山)

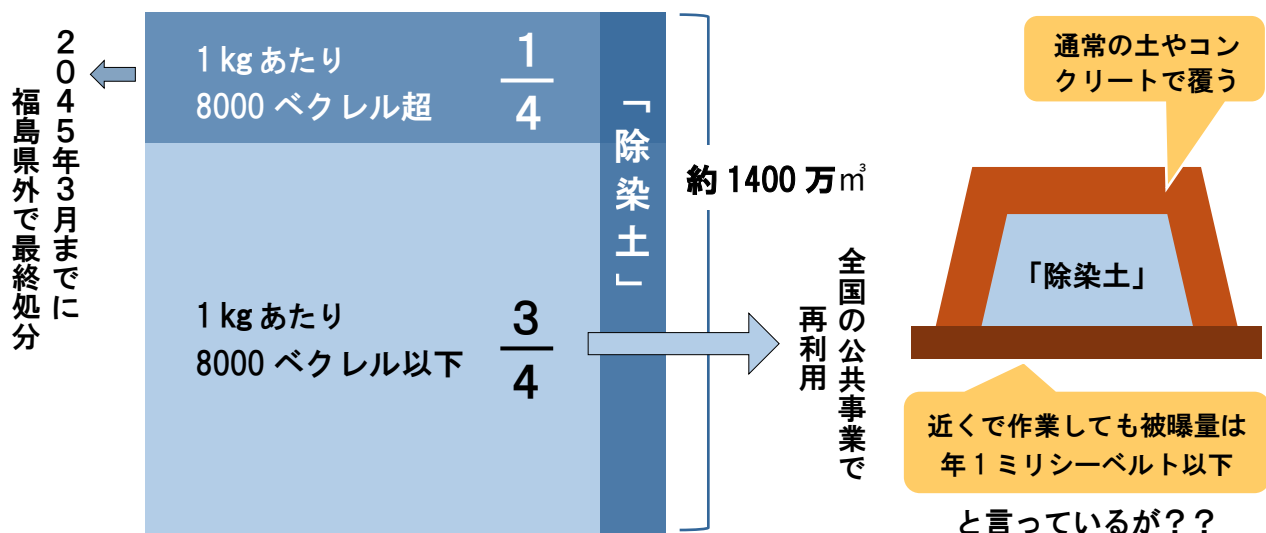
伊方原発をとめる大分裁判の会
ホームページ <http://anti-ikata.org>



福島「除染土」をめぐる経緯と方針

2011 年	3 月	東京電力福島第一原発事故
	8 月	除染特措法が成立
	11 月	福島県で除染モデル実証事業開始
2014 年	9 月	福島県が中間貯蔵施設（双葉町・大熊町）の受け入れ伝達
	11 月	搬入開始から 30 年以内に県外で最終処分明記した改正法が成立
2015 年	3 月	中間貯蔵施設へ「除染土」搬入開始
2016 年	6 月	環境省が放射性物質濃度 1 kg 当り 8000 ベクレル以下の土の再利用方針決定
2017 年	4 月	福島県で「除染土」再利用の実証事業開始
2022 年	12 月	環境省が新宿御苑など首都圏 3 か所での実証事業の計画公表 地元で反対相次ぐ
2025 年	2 月	環境省が最終処分に向けた工程表案を公表
	7 月	首相官邸で「除染土」再利用開始
	9 月	中央省庁などで順次再利用開始
2030 年ごろ		再利用の本格化にめど 最終処分候補地の選定・調査開始
時期未定		最終処分地の決定・整備など
2045 年	3 月まで	福島県外の最終処分完了

「除染土」再利用のイメージ



参考：まさの あつこ 地味な取材ノート <https://note.com/masanoatsuko>

「原発事故で生じた汚染土の拡散を危惧する市民と環境省、そして国会質問」2024.4.14
<https://note.com/masanoatsuko/n/n19f9c023cf35>

